

びょういん やくば がっこう つうやく かつどう
 病院や役場、学校などで、通訳ボランティアとして活動してみませんか

医療・コミュニティ通訳ボランティア講座

にゅうもんへん
 入門編

びょういん がっこう しやくしょなどで、にほんごでお困りのがいこくじんじゆうみん とのしやくいん とのかいわをつうやくするボランティアを募集します。入門編では、鳥取県内の多文化共生の状況や、通訳ボランティアとして活動するうえで知っておくべき大切な内容として、役割、心構え、そして通訳倫理について学んでいただきます。通訳ボランティア登録をお考えの方はもちろん、既にご登録の方にとっても役に立つ内容です。皆様からの申し込みをお待ちしています。

日 時 令和7年9月27日(土)午後1時～午後3時30分

会場 伯耆しあわせの郷 2階 多目的活動室(倉吉市小田458)

開催方法 会場またはオンラインのいずれかで受講してください。

内容 「鳥取県内の多文化共生の現状」

(公財)鳥取県国際交流財団 多文化共生コーディネーター グエン ギ

「医療・コミュニティ通訳の役割と心構え、通訳倫理

～多様な背景を持つ人々を支える通訳ボランティアとは～

多言語コミュニティ通訳研究所 飯田 奈美子 氏

京都市福祉事務所中国語通訳者(支援相談員)、多言語コミュニティ通訳ネットワーク設立、京都市行政通訳相談事業コーディネーター、医療通訳士協議会倫理規程作成実行委員を経て、コミュニティ通訳研究をし、通訳倫理に関する研修を多数実施している。著書に「対人援助における通訳者の倫理」ほかがある。

受講対象 (①と、②③のいずれか)

- ① 日本語と外国語で日常会話以上できる方
- ② 医療・コミュニティ通訳ボランティアに関心があり、登録意思のある方
- ③ 医療・コミュニティ通訳ボランティア登録者

Q. 医療・コミュニティ通訳ボランティアに登録するには？

今回の「入門編」、そして冬頃に開催予定の「応用編」を受講してください。

両方とも受講された方は、医療・コミュニティ通訳ボランティアの登録が可能となります。

応用編が終わりましたら、面接のご案内をします。

※講座の当日にお仕事などでどうしても受講できない場合は、下記の財団事務所に相談してください。

申込方法 申込用紙(財団HPからダウンロード可)にご記入の上、メールまたはファックスで、お近くの財団事務所へ9月18日(木)までに申し込んでください。

本 所

〒680-0846
 鳥取市扇町21
 鳥取県立生涯学習センター
 (県民ふれあい会館)3階
 TEL(0857)51-1165
 FAX(0857)51-1175
 メール tict@torisakyu.or.jp

倉吉事務所

〒682-0802
 倉吉市東巖城町2
 鳥取県中部総合事務所別館
 TEL(0858)23-5931
 FAX(0858)23-5932
 メール tick@torisakyu.or.jp

米子事務所

〒683-0043
 米子市末広町294
 米子コンベンションセンター4階
 TEL(0859)34-5931
 FAX(0859)34-5955
 メール ticy@torisakyu.or.jp